

岩手県告示第439号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成26年6月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 施行者の名称 陸前高田市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 陸前高田都市計画道路3・5・14号西和野山苗代線
- 3 事業地
 - (1) 収用の部分 陸前高田市高田町字西和野、字中和野及び字山苗代地内
 - (2) 使用の部分 なし
- 4 事業施行期間 平成26年6月6日から平成30年3月31日まで